

平成 30 年度 保育園入所案内

平成 30 年 4 月からの保育園への入所についてご案内いたします。

○申請の流れ

1. 入所を希望する保育園へ事前連絡し、予約をする。
↓
2. 予約日時に、入所を希望する児童同伴のうえ、母子健康手帳を持参して園を見学する。
↓
3. 見学の際に、入所希望児童の平成 30 年度新規入所希望調査票を記載し、申請書を受け取る。
↓
4. 受付期間内に、子育て支援課へ申請書を提出する。

○申請書の配布・受付期間及び場所等

配布期間 10 月 23 日(月)～11 月 10 日(金)※土・日・祝日を除く 9 時～17 時

配布場所 町内各保育園(下記参照)

※入所希望保育園に**事前に連絡**のうえ、必ず児童同伴、母子健康手帳持参で、入所申請書を受け取りにお越してください。

※現在、保育園に入所中の児童が、平成 30 年度も継続入所を希望する場合は、10 月中に保育園を通じて書類を配布します。

入所年齢 満 6 ヶ月から就学前まで

入所資格

保育園で保育を希望される場合、保護者が下記のいずれかに該当することが必要です。

- ◇就労
- ◇妊娠中、又は出産後
- ◇疾病若しくは負傷、又は精神若しくは身体の障がい
- ◇同居親族の介護又は看護
- ◇災害復旧
- ◇求職活動
- ◇就学
- ◇虐待やDV

※上記理由について、保育の必要性の認定をうける必要があります。認定のための申請書は、入所申請書と兼用です。

保育園とは、保護者が「保育を必要とする事由」に該当することにより、保護者にかわって保育することを目的とする児童福祉施設です。集団生活を体験させたい、などの理由だけでは入所できません。

利用する施設については、申請者の希望、施設の利用状況などにに基づき、町が利用の調整を行います。調整は申し込み順や抽選ではありません。

受付期間 12 月 6 日(水)～12 月 9 日(土) 9 時～17 時 (12 月 9 日のみ 9 時～12 時)

受付場所 子育て支援課 幼稚園・保育園担当

※申請書に不備・不足等がないよう、必ず提出前にご確認のうえ、ご提出ください。不備・不足がある

場合、入所の判定に際して不利になる場合があります。

※受付をした申請書は返却ができません。写しが必要な方は、申請前にご自身でコピーをお取りください。

○平成 30 年 4 月 杉戸町内保育園一覧

区分	保育園名	定員（予定）	所在地	電話番号
町立	泉保育園	100 名	大字宮前 75 番地 1	(38) 0621
	高野台保育園	100 名	高野台南二丁目 8 番地	(31) 2501
	すぎと保育園	100 名	大字清地 1768 番地 3	(53) 8479
私立	社会福祉法人 相模会 高野台こどもの家保育園	60 名	高野台西一丁目 3 番地 2	(31) 0018
	社会福祉法人 相模会 高野台こどもの家保育園 分園	7 名	高野台西一丁目 4 番地 1	同上
	NPO 法人 双葉保育園	50 名	大字下高野 2753 番地	(33) 9386
	社会福祉法人 光彩会 杉戸みちのこ保育園	90 名	大字杉戸 2677 番地	(38) 6940

※高野台こどもの家保育園分園は、0 歳・1 歳のみ入所可能です。

※各保育園については、入所児童の人数等により、異年齢児との混合クラスとなる場合があります。

※他市町村の保育施設に入所を希望する場合には、勤務先が希望保育施設の所在地にあるなど、合理的で客観的な理由が必要となります。また、申請方法・受付期限が異なるため、必ず事前に子育て支援課までお問い合わせください。

【保育料について】

保育料の基本は「応能負担」です。保護者の所得に応じた負担を基本として、国が定める水準を上限に、町が設定します。詳しくは申請書と一緒に配付される案内をご確認ください。

問合せ 子育て支援課 幼稚園・保育園担当（内線 277）